

# がん検診



今年度受診できるがん検診  
については、  
**令和8年度がん検診等受診券**  
で確認してください。

集団がん検診はホーム  
ページでも確認できます



対 象 者	<p>松江市に住民登録があり、 職場などでがん検診を受診する機会がない人 ※ただし、人間ドック等で、胸部レントゲン検査（肺がん検診）、胃バリウム 又は胃内視鏡検査（胃がん検診）、便潜血検査（大腸がん検診）等を受診さ れる場合は、こちらの検診を重ねて受診する必要はありません。</p>
受 診 時 に 持っていくもの	<p>①令和8年度がん検診等受診券 ②検診料金（P.13～P.18をご確認ください） ③マイナ保険証（マイナンバーカード）…個別検診で必要です。 ※マイナ保険証の取り扱いについて ・マイナ保険証をお持ちでない場合は、「資格確認書」を提示してください。 ・カードリーダーが読み込めない場合は、マイナンバーカードに併せて①または②を提示 してください。 ①マイナポータルの資格画面表示 ②資格情報のお知らせ</p> <p>※お持ちの方のみ ●市民税非課税世帯無料券 ●被保護証明書 ●福祉医療費医療証（資格証） ●被爆者健康手帳</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>詳しくは右のページ➡ (P.12)をご確認ください</p> </div>
実 施 期 間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
注 意 事 項	<p>○症状のある人は、がん検診を待たずにすぐ専門の医療機関を受診しましよ う。また、がん検診で異常がなくても、からだに気になる変化があれば専 門の医療機関を受診しましょう。 ○当日行う問診等の結果によっては、がん検診を受けられない場合もありま すので、ご了承ください。 ○検診の結果は、約1か月後にお返しします。なお、実施機関の都合により 遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ○集団検診(P.20～P.30)は、お住まいの地区以外の会場・公民館でも受診で きます。 ○1月～3月は医療機関が大変混み合います。早めの受診をおすすめします。 ○受診の際は各がん検診についてのページをよくお読みください。</p>

胃がん検診…P.13～14

大腸がん検診…P.15

肺がん検診…P.16

前立腺がん検診…P.16

子宮がん検診…P.17

乳がん検診…P.18

問い合わせ先 健康推進課 (☎60-8174)

# がん検診料金が無料になる場合があります

以下のうち、いずれかひとつを持参した場合、がん検診料金が無料になります。

種類		備考
①令和8年度がん検診等 無料受診券	節目無料検診の対象者(下記の表参照)にお送りしています	検診当日、検診機関へ提示してください。
②市民税非課税世帯無料券	市民税非課税世帯の人が対象で、事前の申請が必要です。 詳しくはP.33~34をご確認ください。	検診当日、検診機関へ提出してください。
③被保護証明書	生活福祉課(☎55-5305)で令和8年4月1日以降に交付手続きをとってください。	検診当日、検診機関へ提出してください。
④福祉医療費医療証(資格証)		検診当日、検診機関へ提示してください。
⑤被爆者健康手帳		検診当日、検診機関へ提示してください。

※20~39歳(S62.4.2~H19.4.1生まれ)の女性は、子宮がん検診(頸部細胞診)を無料で受けることができます。詳しくは「令和8年度がん検診等受診券」をご確認ください。

## ◆節目無料検診対象年齢(基準日 令和8年4月1日) 注) ●がついている検診を無料で受診できます。

年齢	生年月日	胃がん	大腸がん	結核・肺がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん	歯周病検診
20歳	平成17年4月2日~平成18年4月1日				●			
25歳	平成12年4月2日~平成13年4月1日				●			
30歳	平成7年4月2日~平成8年4月1日				●			
35歳	平成2年4月2日~平成3年4月1日				●			
40歳	昭和60年4月2日~昭和61年4月1日	●	●	●	●	●		●
45歳	昭和55年4月2日~昭和56年4月1日	●	●	●	●	●		
50歳	昭和50年4月2日~昭和51年4月1日	●	●	●	●	●	●	●
55歳	昭和45年4月2日~昭和46年4月1日	●	●	●	●	●	●	
60歳	昭和40年4月2日~昭和41年4月1日	●	●	●	●	●	●	●
65歳	昭和35年4月2日~昭和36年4月1日	●	●	●	●	●	●	
70歳	昭和30年4月2日~昭和31年4月1日	●	●	●	●	●	●	
75歳	昭和25年4月2日~昭和26年4月1日	●	●	●	●	●	●	
80歳	昭和20年4月2日~昭和21年4月1日	●	●	●	●	●	●	
85歳	昭和15年4月2日~昭和16年4月1日	●	●	●	●	●	●	
90歳	昭和10年4月2日~昭和11年4月1日	●	●	●	●	●	●	
95歳	昭和5年4月2日~昭和6年4月1日	●	●	●	●	●	●	
100歳	大正14年4月2日~大正15年4月1日	●	●	●	●	●	●	

(節目年齢は上限なく、5年おきに料金は無料)

問い合わせ先  健康推進課 (☎60-8174)